

文教厚生

体育施設の使用料が改正されました

◇須恵町社会体育施設の管理運営に関する条例の改正
別表1のとおり改正されました。

(全員賛成で可決)

施設を使用しようとする者は使用日1週間前までに施設使用申請書を教育委員会に提出し、別表1に定める使用料と引換に許可証の交付を受けなければならない。

別表1

施設名	使用者区分	金額
あおば会館	町内	400円
あおば会館会議室	町内	100円
武道場	町内	200円
山の神広場	町内	400円
スポーツ公園(1コート)	町内・町外	200円
卓球場(全面)	町内・町外	400円
卓球場(半面)	町内・町外	200円
卓球台(1台)	町内・町外	100円
弓道場	町内・町外	100円
健康広場	町内	400円
西体育館	町内	400円
健康広場照明設備	町内	2,300円
スポーツ公園照明設備	町内・町外	500円

- 1 使用時間のうちで1時間未満の端数は1時間とする。
- 2 施設で貸与できる備品等については、使用料は無料とする。



須恵町立弓道場

別表2

須恵町運動公園使用料金表(時間当たり)

施設名	使用者区分	金額
軟式野球場	町内	1,200円
	町外	2,200円
多目的グラウンド	町内	2,400円
	町外	3,400円
軟式野球場照明設備	町内・町外	3,000円
多目的グラウンド照明設備	町内・町外	2,000円

- 1 使用時間のうちで1時間未満の端数は1時間とする。
- 2 スポーツ以外等の目的外使用については上記金額の5倍とする。
- 3 運動公園で貸与できる備品等については、使用料は無料とする。
- 4 上記金額は消費税を含む。

別表3

須恵町立小中学校使用料(時間当たり)

施設名	使用者区分	金額
小中学校運動場	町内	400円
小中学校体育館	町内	400円
中学校武道場	町内	200円
運動場照明設備	町内	2,300円

- 1 使用時間のうちで1時間未満の端数は1時間とする。
- 2 施設で貸与できる備品等については、使用料は無料とする。

◇須恵町運動公園の設置及び管理運営に関する条例の改正
別表2のとおり改正されました。

軟式野球場については、石灰代を含み、200円のアップ、多目的グラウンドについては、芝の管理が大変なため1400円のアップとなります。

この条例は、平成21年7月1日から適用します。ただし、適用日前の使用料については、以前のとおりです。

(全員賛成で可決)

◇須恵町学校施設開放の管理運営に関する条例の改正

別表3のとおり改正されました。

この条例は、平成21年7月1日から適用します。ただし、適用日前の使用料については、以前のとおりです。

(全員賛成で可決)

子は宝！応援します

◇須恵町子宝応援手当支給条例の制定

4人以上の児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備

することを目的とする条例です。

◇子育て応援特別手当(20年度一般会計補正予算)

平成23年度までの須恵町独自の事業です。児童とは、15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者をいい、児童が4人の場合・年額4万円、5人の場合・年額5万円、6人以上の場合・年額6万円が毎年8

月に支給されます。4月1日より施行されます。

(全員賛成で可決)

1540万円

須恵町ボランティアセンターがリニューアルオープンします 愛称「オイコス」に



福祉センター「ほたるの湯」

◇須恵町ボランティアセンターの設置及び管理運営に関する条例の改正

平成21年4月1日から須恵町ボランティアセンターの名称が「地域活性化センター」と改正されました。

誰もが気軽に利用していただければと思っています。

愛称「オイコス」オイコスとは、ギリシャ語で「家」「家庭」「環境」等の意味です。

(全員賛成で可決)

入浴料200円が300円に

◇須恵町福祉センターの設置及び管理運営に関する条例の改正

灯油等の高騰により営業が厳しくなり、平成21年4月1日から、ほたるの湯入浴料200円が300円に100円値上げされるようになります。

乳幼児・小学生は据え置きとなります。

ヘルストロン100円での利用時間が、15分から20分になります。

(全員賛成で可決)

良好な環境を

◇須恵町空き地の環境保全に関する条例の改正

空き地及び空き家の管理に関し、必要な事項を定め、町民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保することを目的とするものです。

土地所有者の責務・指導及び助言・勧告・措置命令・措置の代行・立入調査等を盛り込んだ条例です。

この条例は、平成21年4月1日より施行します。

(全員賛成で可決)

次代を担う子どもたち

須恵町では、362世帯が該当します。(全員賛成で可決)